# 訪問 オンライン資格確認 (居宅同意取得型) 操作マニュアル



こちらの機能はオプションです。別途ご契約が必要となります。

# くご案内>

本書は「訪問 オンライン資格確認 (居宅同意取得型)」についての 操作手順を説明しています。本書 をよくお読みになり十分に活用してください。また、お読みになった 後も大切に保管してください。

ウィーメックス ヘルスケアシステムズ株式会社

# はじめに

本書は、「訪問 資格確認(居宅同意取得型)」についての操作手順を説明しています。本書をよくお読みになり十分に活用してください。また、お読みになった後も大切に保管してください。

※本書中に使用している画面は参考画面です。お客様のお使いの機種により多少異なりますのでご了承ください。

# **Contents**

訪問 オンライン資格確認 (居宅同意取得型) について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
画面説明 ·····	2
参考:初回訪問時の同意登録(患者様と歯科医院) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
初回の訪問後:資格情報および同意情報一括取得する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2回目以降の訪問:患者単位で資格情報を再照会する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
こんなときは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
継続的な訪問診療を終了した場合、または患者様から同意取消の依頼があった場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
参考:マイナアプリを使用してマイナンバーカードの情報を目視で確認する場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10

# 訪問 オンライン資格確認 (居宅同意取得型) について

#### ◆訪問診療等におけるオンライン資格確認(居宅同意取得型)とは?

- ・医療機関のモバイル端末等によるオンライン資格確認が可能となり、患者宅等で保険資格を確認できるようになります。
- •2回目以降の訪問においては、当該医療機関等との継続的な関係のもと訪問診療等が行われている間、 医療機関等において再照会機能を活用した資格確認を行うとともに、薬剤情報等については、初回時の同意に基づき取得可能です。

※継続的な関係のもと訪問診療等が行われている間とは、居宅同意取得型によるオンライン資格確認を実施した初回訪問から、3か月を経過する日の属する月の末日までの期間。その後は、訪問診療等の継続(毎月訪問診療等が行われていること)をレセプトにより確認。(厚労省保医発0321第9号「訪問診療等におけるオンライン資格確認の仕組み(居宅同意取得型)の実施上の留意事項について」より)

※詳細は医療機関等向け総合ポータルサイト(下記)にてご確認ください。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb article view&sysparm article=KB0010110

QRコード



#### ◆運用の流れ

・ 患者様が行う作業:	( <u> </u>	• 医院様が行う作業:	
		•	

#### <初回訪問時>

モバイル端末等:患者様の自宅等にて「マイナ在宅受付 Web」へアクセス

※「マイナ在宅受付 Web 」のURLは医療機関ごとに異なります。

モバイル端末等:診療情報・薬剤情報等の閲覧同意の内容選択を案内	
モバイル端末等:診療情報・薬剤情報等の閲覧同意の選択 ※歯科医院の職員が画面を見せながら患者様から同意の有無を確認し、入力しても問題ありません。	
モバイル端末等:本人確認(マイナンバーカードの暗証番号入力・読み取り)	·
·	

モバイル端末等:同意登録の完了を確認および取得した資格情報の確認

#### <初回訪問後>

fine-SEED等: 資格情報および同意情報を一括取得して取込

fine-SEED等:【マイナンバー】で患者情報の登録

#### <2回目以降の訪問時>

fine-SEED等:【資格確認】で患者情報の再照会 ※同意情報は初回の同意に基づく

fine-SEED等:患者情報の登録

#### 画面説明

訪問 オンライン資格確認(居宅同意取得型)を導入すると、以下の画面が変更となります。

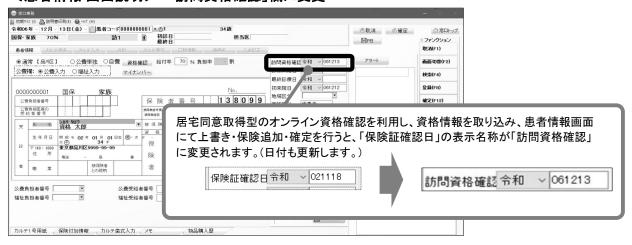
#### 〈メインメニュー〉 【帳票】のメニューに【オン資(訪問) 同意情報ー括取得】を追加

•fine-SEED/EX





#### <患者情報 画面説明>「訪問資格確認」欄に変更



#### <資格情報比較画面 画面説明>【同意取消】の追加



居宅同意取得型のオンライン資格確認を行った患者様の場合に表示されます。

継続的な訪問診療を終了した場合、または患者様から同意取消の依頼があった場合にク リックしてください。

※クリックすると、薬剤情報等の同意情報が「同意なし」となり、該当患者様の居宅同意取得型のオンライン資格確認ができなくなります。薬剤情報等のPDFも参照できません。

(再度居宅同意取得型のオンライン資格確認を利用するには、患者様の再同意が必要となります。)

## ● 参考:初回訪問時の同意登録(患者様と歯科医院)

初回訪問時は、以下を参照して患者様と歯科医院の職員で同意登録を行ってください。 ※2回目以降の訪問の場合、この作業は必要ありません。

**1 歯科医院の職員**:モバイル端末等にて、マイナ在宅受付Webへアクセスしてください。

また、必要な準備が整っていることを患者様に確認してください。

- ・マイナンバーカード+数字4桁の暗証番号
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の登録

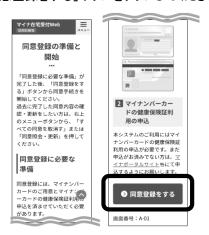


登録がお済みでない場合、患者様に マイナポータルサイトにて登録するようにご案内をお願いします。

マイナポータルサイト <a href="https://myna.go.jp/">https://myna.go.jp/</a>

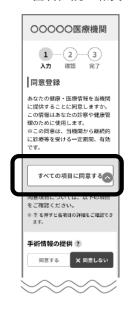


2 歯科医院の職員:画面下部「同意登録をする」ボタンをタップしてください。



**3** 患者様:自身の健康・医療情報等を該当の機関に提供することについて、「すべての項目に同意する」または個別に「同意する/しない」を選択し、【同意内容を確認する】をタップしてください。

※歯科医院の職員が画面を見せながら患者様から同意の有無を確認し、入力しても問題ありません。









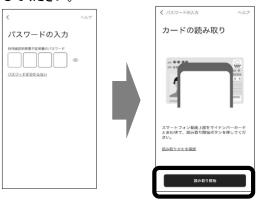
**4 歯科医院の職員**:同意内容が正しく選択されていることを確認し、画面下部の「同意内容を登録する」をタップしてください。



HINT

選択内容を修正したい場合は画面下部の「選択 内容を修正する」をタップすると、一つ前の選 択画面に戻ります。

5 患者様:4桁の暗証番号を入力→マイナンバーカードをモバイル端末の裏面にかざし、【読み取り開始】をタップしてください。



HINT

(нім) 暗証番号(パスワード)について

市町村窓口でマイナンバーカードを受け取った際に、利用者証明用電子証明書に設定した数字4桁の番号を入力します。

※3回連続で間違えるとロックが掛かるのでご注意ください。暗証番号は患者様ご自身で入力していだくようご案内をお願いします。ロックが掛かった場合は、市役所等の窓口にて解除が必要となります。

**6** 資格情報の取得、同意内容の登録が正常に完了した場合、登録完了画面が表示されます。 歯科医院の職員:登録内容・資格情報が正しいことを確認し、ブラウザのタブを閉じてください。

初回訪問時の同意登録は以上です。

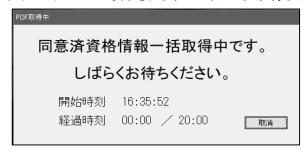
## ● 初回の訪問後:資格情報および同意情報一括取得する

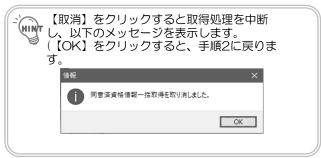
初回訪問後は、歯科医院にて以下手順を参照してください。 ※2回目以降の訪問の場合は、P.7を参照してください。

- 1 メインメニューより、【帳票】→【オン資(訪問) 同意情報ー括取得】をクリックします。
- 2 「同意情報一括取得」画面が表示されますので、該当の期間を指定して、【確定】をクリックします。



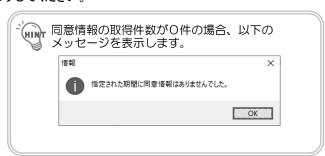
3 以下のメッセージが表示されますので、しばらくお待ちください。





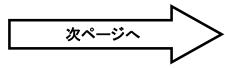
**4**「〇件登録しました。」と表示されますので、【OK】をクリックしてください。





**5** メインメニューに戻ります。

一括取得後は、患者情報画面の【マイナンバー】ボタンより同意情報 等を取り込んでください。



- 6・新患の場合:患者情報画面にて、ファンクションの【新患】→【マイナンバー】をクリックします。
  - ・既存患者の場合:該当患者様を呼び出し、【マイナンバー】をクリックします。
- **7**「マイナンバー取得患者一覧画面」にて、一括取得した患者様が表示されますので、 該当の患者様を選択して、【確定】をクリックしてください。
- 8 「資格情報比較画面」が表示されます。資格情報や同意情報を確認し、 【保険追加】/【上書き】/【確定】をクリックします。



- 9 患者情報画面にて、資格情報が反映されます。【確定】をクリックします。
- **10** 「オンライン資格確認中です。しばらくお待ちください。」と表示されます。 ※このメッセージはユーザー仕様No.3912「確定時のオンライン資格確認」が"する"になっている場合に表示されます。
- 11 患者情報が登録されます。



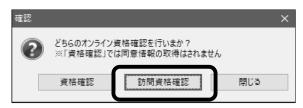
## ● 2回目以降の訪問:患者単位で資格情報を再照会する

2回目以降の訪問の場合は、患者単位で資格情報を再照会します。 以下手順を参照してください。

- 1 該当の患者様を呼び出します。
- 2【資格確認】をクリックします。



3 以下のメッセージが表示されますので、【訪問資格確認】をクリックします。





- ・保険付加情報の「訪問診療料加算」を設定している場合に、上記メッセージが表示されます。
- ・【資格確認】をクリックした場合:通常(保険証持参)の資格確認を行います。
- 【閉じる】:以下メッセージが表示されます。



※【OK】をクリックすると患者情報画面に戻ります。

- ┩「オンライン資格確認中です。・・・・」のメッセージが表示されますので、しばらくお待ちください。
- ある情報の比較画面が表示されますので、 資格情報および同意情報を確認し 【保険追加】/【上書き】/【確定】をクリックします。



通常(保険証持参)の資格確認の場合、同意情報はすべて「一」となりますが、居宅同意取得型のオンライン資格確認を利用して【資格確認】を行うと、同意情報が表示されます。※この同意情報は初回の同意に基づき表示されます。



をおります。
をおりまする
をおります。
をおりまする

をおりまする

をおりまする
をおりまする
をおりまする

をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする
をおりまする



患者情報の比較画面にて、上書き・保険追加・確定を 行うと、患者情報画面の「保険証確認日」の表示名称 が「訪問資格確認」となり、日付も上書き・保険追 加・確定を行った日に変わります。



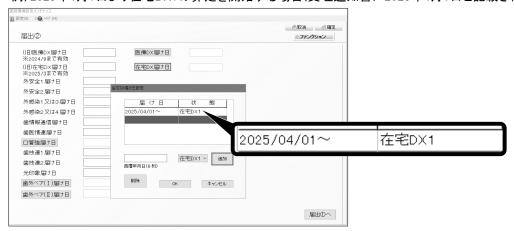


#### (HINT 在宅医療DX体制整備加算について

在宅医療DX体制整備加算は、「居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用」が施設基準となっております。在宅医療DX体制整備加算を届け出後受理された場合は、「在宅医療DX届け日」にて日付を設定してください。

※メインメニューの【メンテナンス】→【マスタメンテナンス】→ 対象年月をクリック→【医院環境設定】→ ファンクションの【届出①(F9)】をクリック→ファンクションの【届出②(F9)】をクリック→【在宅DX届け日】をクリック

例)2025年4月1日より在宅DX1の算定を開始する場合(受理通知書に2025年4月1日と記載されている場合)





#### (HINT) 資格情報比較画面と「資格確認日」について

以下は訪問 オンライン資格確認(居宅同意取得型)の対応に関係なく変更されます。

・資格情報取得画面に、「被保険者氏名」を追加し、被保険者氏名を表示するようにしました。



・保険証や資格確認証を医院に持参して、【資格確認】または【確定】をクリックし、資格情報比較画面にて 【保険追加/上書き/確定】をクリックした場合、患者情報保の険証確認日(マイNo確認日)の表示/日付が更新されませんでしたが、名称を「資格確認日」に変更し、日付も更新するように変更しました。 ※保険証リーダーを使用した場合は、今まで通り「保険証確認日」となり日付を更新します。



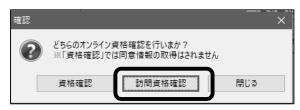
# こんなときは

## 継続的な訪問診療を終了した場合、または患者様から同意取消の依頼があった場合

継続的な訪問診療を終了した場合や、患者様から同意取消の依頼があった場合は、以下の手順 にて同意情報の取消が可能となります。

🏊 以下の手順を実行すると、薬剤情報等の同意情報が「同意なし」となり、該当患者様の居宅同意取得型のオン ライン資格確認ができなくなりますので、ご注意ください。薬剤情報等のPDFも参照できません。再度居宅同意取得型のオンライン資格確認を利用するには、患者様の再同意が必要となります。

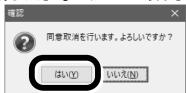
- 1 該当の患者様を呼び出します。
- **2**【資格確認】をクリックします。
- 3 以下のメッセージが表示されますので、【訪問資格確認】をクリックします。



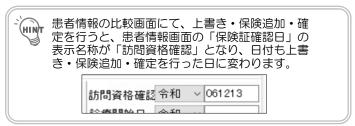
- ◀「オンライン資格確認中です。しばらくお待ちください」とメッセージが表示されますので、しばらくお待ちください。
- 5 患者情報の比較画面が表示されますので、【同意取消】をクリック します。



「同意取消を行います。よろしいですか?」と表示されますので、【はい】をクリックします。 ※「同意取消中です。しばらくお待ちください」とメッセージが表示されますので、しばらくお待ちください。



7 資格情報比較画面が表示されますので、 同意情報が取り消されたことを確認してください。 ※必要に応じて【保険追加】/【上書き】/【確定】をクリック してください。





# ● 参考:マイナアプリを使用してマイナンバーカードの情報を目視で確認する場合

「マイナンバーカード対面確認アプリ」を使用してマイナンバーカードの情報を目視で確認することが可能です。



( ) 予め、モバイル端末等に「マイナンバーカード対面確認アプリ」をダウンロードしてください。

https://services.digital.go.jp/mynumbercard-check-app/

- ※このアプリは、ID/パスワード/アクチベーションキーが必要となります。
  - ・ID/パスワード:オンライン資格確認等システムのユーザID・パスワードを使用します。
  - ・アクチベーションキー: 資格確認端末の管理者画面メニューより取得可能です。
- 例) 画面例はIOSのものです。Androidの場合デザインが異なる場合があります。
  - か
    本人確認が必要なタイミングで、患者さんのマイナンバーカードをお預かりします。
- 2 「マイナンバーカード対面確認アプリ」を起動して、規約類を確認し同意の上【はじめる】をタップします。
- **3** マイナンバーカードをカメラで読み取ります。 カメラが起動したら、枠内にカードを納めてください。表面の文字情報が自動で読み取られます。
- **4** マイナンバーカードの上にモバイル端末背面上部をぴったりと合わせて、【読み取り開始】をタップします。 ※完了になるまでカードをかざし続けてください。
- 5 読み取りが完了すると、格納された氏名などの情報が表示されます。 確認が終わったら【終了】をタップして、患者さんにカードを返却してください。



# 訪問 オンライン資格確認 (居宅同意取得型) 操作マニュアル

第 3 版 2025年 3月21日

発 行 所

ウィーメックス ヘルスケアシステムズ株式会社

落丁・乱丁本についてはお問い合わせください。

本書の内容は将来予告無しに変更することがあります。 本書の内容の一部または全部をウィーメックスヘルスケアシステムズ株 式会社に無断で転記あるいは複製することは禁じます。

本書は内容について万全を期して制作致しましたが、万一記載に誤りや 不完全な点がありましたら、弊社までご連絡ください。

Windowsは米国Microsoft社およびその他の国での商標もしくは登録商標です。 その他本書に登場する会社名、製品名、プログラム名などは、それぞれに各社の商標もしくは登録商標です。なお、本文中には™および®マークなどは記載していません。

また、このマニュアルに記載されている医療機関名、個人名等は架空のものであり、実在する医療機関、個人等とは一切関係ありません。